

**テーマ： 盛り上がらないボーナス商戦**

～雇用者のおよそ半数はボーナスが10万円以下～

発表日：2014年9月11日（木）

第一生命経済研究所 経済調査部  
担当 主任エコノミスト 柵山 順子  
TEL:03-5221-4548**要旨**

- 7月の毎月勤労統計をみると、今夏のボーナスは事前の予想通り高い伸びを示したようだ。一方で、期待されたボーナス商戦の盛り上がりは見られず、消費の回復感は夏場になっても高まっていない。
- 背景には、雇用の非正規化が進んだ影響で、そもそもボーナス支給対象者が減っていることが挙げられる。足元では、労働者のおよそ3分の1はボーナス支給対象ではなく、労働者の半数以上はボーナスが10万円以下である。
- 支給対象者が限られた影響もあり、賞与支給総額は1997年の6割強にまで低下しており、そもそもボーナスのもつインパクトが低下している。
- ボーナス対象者が限られていること、ボーナス商戦対象である耐久財消費で駆け込み需要が進んでいたことが今夏のボーナス需要が盛り上がらなかった原因であり、ボーナス商戦の不調は消費マインドの低下を示すものではないだろう。そうした中、給与の根幹である所定内給与については、徐々に上昇に広がりが見られる。とすれば、消費は先行き緩やかな改善が期待でき、ボーナス商戦の結果を過度に悲観する必要はないだろう。

**○ 盛り上がらないボーナス商戦**

消費税率引き上げ後の消費の回復力が鈍い。引き上げ前の景気予測では、消費税率引き上げ後は消費落ち込みが予想されるも、昨年の好業績を受けて大幅に増加することが期待されるボーナスが助けとなり、夏ごろには消費は持ち直すという見方が多かった。しかし夏を迎え、ボーナスについては高い伸びが確認されたものの、ボーナス商戦に盛り上がりは見られず、消費の回復は依然鈍い。

本レポートでは、ボーナス増加がボーナス商戦盛り上がりにつながる背景を確認することで、先行きの消費回復力を考える一助としたい。

**○ 増えるボーナス、増えない消費**

9月2日に公表された厚生労働省毎月勤労統計によると、7月の特別給与は前年比+7.1%と大幅に増加した。6月が同+2.0%であったこととあわせると、2014年夏季賞与は2004年の前年比+1.4%を上回り、2000年代入り後で最大の伸びとなった可能性も出てきた<sup>1</sup>（図表1）。

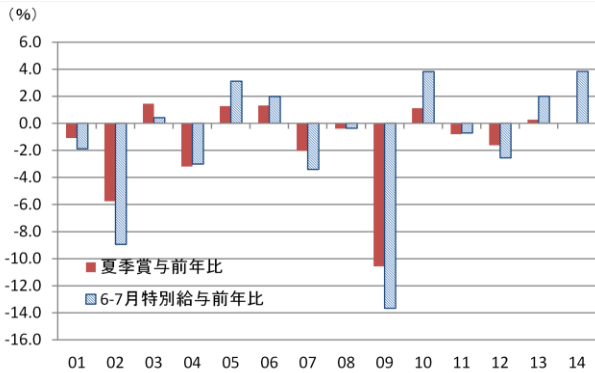
そもそも、円安による海外利益のかさ上げや、資産効果、駆け込み需要などを背景にした消費好調により、法人企業統計でみると昨年度の企業収益がリーマンショック前のピークを越えて過去最高水準となったことをうけて、今夏のボーナスは高い伸びが期待されていた。経団連や日本経済新聞社による事前調査でも高い伸びとなっており、こうしたボーナスの増加が消費税率引き上げ後の個人消費を下支えし、夏場に向けての消費回復を後押しすると見込まれていた。

しかし、ボーナスについては統計上でも高い伸びが確認された一方で、肝心の個人消費についてはボナ

<sup>1</sup> 毎月勤労統計の夏季賞与の結果は11月5日に厚生労働省より公表される。

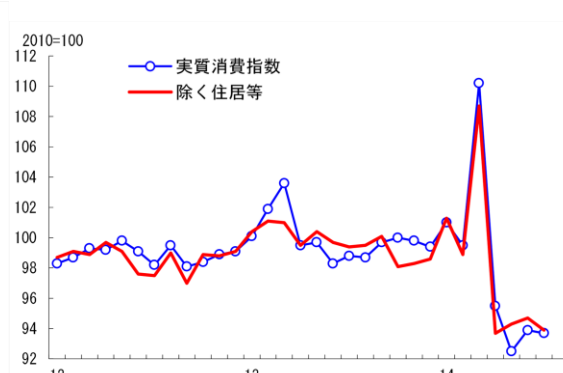
ス商戦の盛り上がりといった声はあまり聞こえてこない。すでに公表された統計を振り返ってみても、7月分については家計調査、商業販売統計ともに底這いとどまり（図表2）、8月分についても、自動車、百貨店、家電と公表された業界統計はいずれも芳しいものではなかった（図表3）。ボーナス時期に相当するとみられる6～8月の景気ウォッチャー調査をみても、ボーナス商戦の盛り上がり指摘する声は少なく、8月については天候不順による影響はあるものとうとう回復が一旦途絶えた（図表4）。

（図表1）夏季賞与の推移



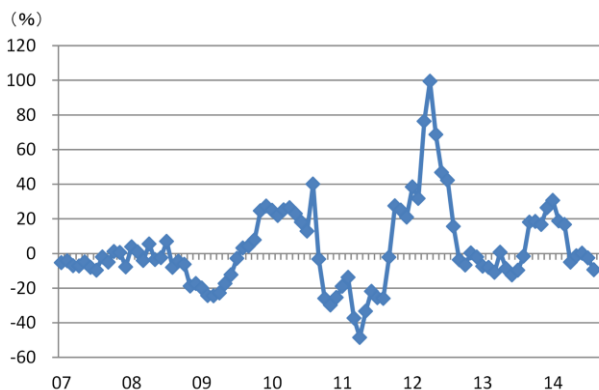
（出所）厚生労働省「毎月労働統計」  
（注）2014年夏季賞与前年比は11月公表

（図表2）実質家計消費



（出所）総務省「家計調査」

（図表3）乗用車販売台数（前年比）



（出所）（社）日本自動車工業会「新車登録台数・軽自動車販売台数」

（図表4）景気ウォッチャー調査（家計動向）



（出所）内閣府「景気ウォッチャー調査」

## ○ 雇用者のおよそ半数はボーナス支給額 10 万円以下

消費者マインドをみると、回復基調が続いており、夏場に特段の変化があったようにはみえず、消費者の財布の紐が急激にきつくなった訳ではなさそうだが、なぜ賞与の増加が消費の拡大に繋がらないのだろうか。

少し古いデータになるが、2012年度のボーナスについて経団連の取りまとめた結果は、夏が非管理職 70.4 万円、冬が 69.6 万円の年間 140 万円となっている。一方で、厚生年金事業年報をみると、2012年度に厚生年金被保険者で年間賞与が 140 万円を超えた人は 14.5%に過ぎない。2012年度民間給与実態調査で年間賞与と支給額を所得階層別にみても、もっとも人数の多い年収 300～400 万円の層で年間賞与は 43 万円、400～500 万円の層で 66 万円にとどまっている。経団連の対象が大企業だからというだけでは片付けられないほど、その差は大きい（図表5）。

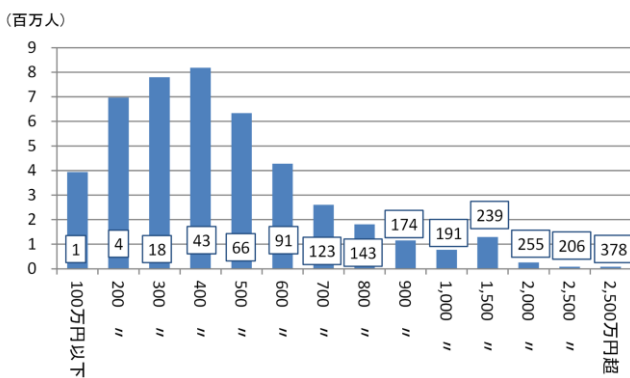
こうした平均のずれは、ボーナス支給の対象とならない労働者の増加によるものである。企業が雇用の非正規化を進めた結果、ボーナス支給対象者が減少した。パート比率の推移をみると、水準の差こそあれ、全規模でパート比率が上昇しているが、多くの場合でパート労働者にはボーナスは支給されない。厚生年金事業年報で確認しても、厚生年金被保険者のうち、年間賞与支給額がゼロであった人の割合は上昇が続いてお

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

り、2012年には28.8%にも及んでいる（図表6）。会社員の妻や勤務時間が短時間のパートなど厚生年金被保険者ではないパート労働者がいることや、2012年以降もパート比率が上昇していたことを考慮すると、足元では雇用者のおよそ1/3はボーナスを全く支給されていない可能性がある。また、毎月勤労統計では一般雇用者にカウントされることの多い契約社員、派遣社員についても、賞与は支給対象でなかったり、支給されても月給連動や業績連動ではなく、固定額のいわゆる寸志といった形式による支給であったりということが多い。所得階層別に賞与の推移をみると、パートだけでなく、契約社員、非正規社員の影響もあるため、年収400万円以下の所得階層で賞与が大きく低下している（図表7）。その結果、2012年の厚生年金事業年報では厚生年金被保険者のおよそ4割は一回あたりのボーナス支給が0～10万円以下となっており、厚生年金被保険者以外の雇用者を考慮すれば、雇用者のおよそ半数はボーナスが10万円以下ということだ。こうしたパート、契約社員、派遣社員といった非正規雇用の増加を背景に、いわゆる業績連動、月給連動の賞与支給対象者は減少が続いており、今夏のようなボーナスの増加が影響を与える対象が限定的になってきている。

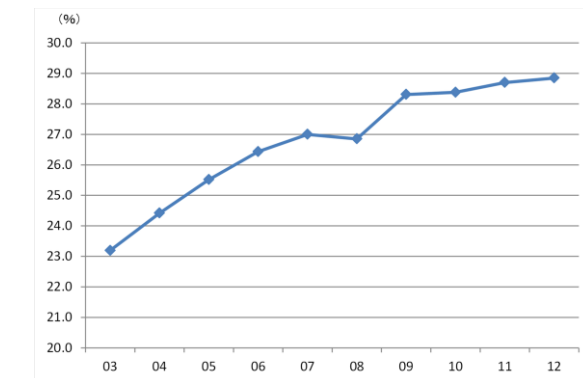
さらに、高所得層についても、賞与は伸び悩んでおり、2014年に少々増加した程度ではかつてのような水準は取り戻せない。総じて、賞与には企業の人件費削減の影響が顕著に現れており、雇用の質の削減が賞与のインパクト低下につながっている。実際に、1989年対比でみると、雇用者数が増加したこともあり、2012年の給与支給総額は120と増加、一人あたり平均給与（除く賞与）でも110と増加しているにもかかわらず、一人あたり平均賞与は70と大幅に減少した（図表8）。賞与支給総額も、1989年の32.3兆円、その後のピークである1997年の41.0兆円に対して2012年は26.9兆円にとどまっており、賞与がもつインパクトは97年対比では6割強に低下している。

（図表5）所得階級別人数と平均年間賞与支給額  
（2012年、万円）



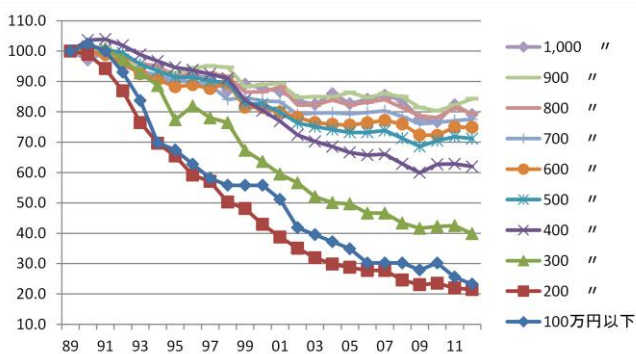
（出所）国税庁「民間給与実態統計調査」  
（注）各棒グラフ上の囲み数字は各所得階級の賞与支給額

（図表6）厚生年金被保険者に占める賞与支給なしの被保険者の割合



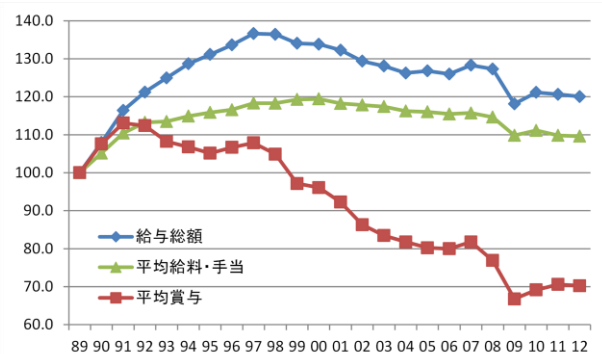
（出所）厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報」

（図表7）所得階層別平均年間賞与支給額の推移  
（1989年=100）



（出所）国税庁「民間給与実態統計調査」

（図表8）民間給与の推移  
（1989年=100）



（出所）国税庁「民間給与実態統計調査」

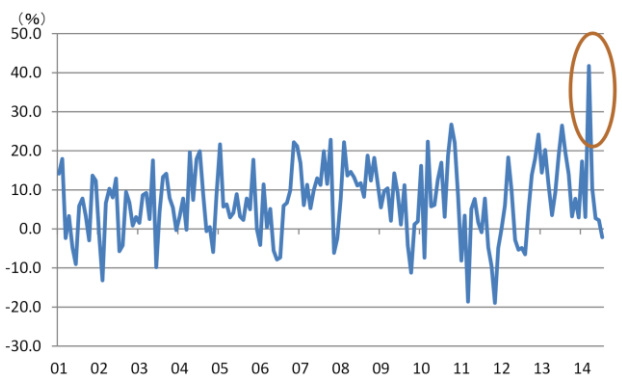
本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

## ○ ボーナス商戦は不発でも賃金の基礎力はじわじわと

以上、見てきたとおり、ボーナス上昇の恩恵を受ける世帯が限られていたことやボーナスの水準がそもそも切り下がっていることがボーナス商戦が盛り上がらないひとつの理由であった。加えて、ボーナス上昇の恩恵を受けたとみられる高所得層においても、3月までの消費税率引き上げを前にした駆け込み需要ですでに相当量の耐久財を購入しており、夏場を迎えての購入意欲が薄かったこともボーナス商戦が盛り上がらなかった理由にあると考えられる。家計調査では、3月のクレジットカードによる消費額が01年以降最大の伸びとなっていることを考えると、ボーナス増加を見込んだ所得先取りでの駆け込み消費もあったものとみられる（図表9）。とすれば、ボーナス商戦の結果をもって、先行きの消費を悲観しすぎる必要はないとみられる。

足元では規模の小さい企業の所定内給与やパート、派遣労働者の時給も上昇してきており、より根幹の賃金においては改善が広がってきている（図表10）。65歳以下の人口減少が先行きも続くことを背景に、景気の多少の波にかかわらず人手不足が続くとの判断から契約社員の正社員転化をはかる企業もみられ、雇用は量、質の両面から改善している。消費税以外の物価上昇など懸念材料を挙げればきりが無いが、足元の雇用所得環境は消費税引き上げ前に筆者が想定していた以上に改善している。こうした雇用所得環境の改善を背景に、消費は緩やかに持ち直す可能性が高いと考える。

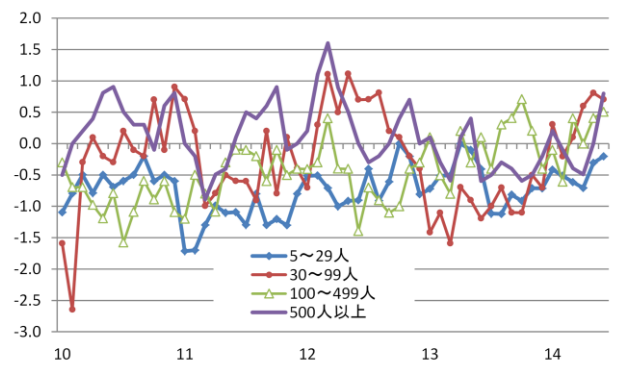
（図表9）一括払購入借入金（前年比）



（出所）総務省「家計調査」

（注）一括払購入借入金は、クレジットカードの一括払い、ボーナス払いを利用した金額である。

（図表10）規模別所定内給与の推移  
前年比（%）



（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」